

# かけはし

Vol.407  
令和7年 5月  
老人保健施設ゆうゆう村

## おたんじょうび おめでとう

## 4月誕生日会



今月の誕生日会は風船バレーを行い、みんなで楽しみました！



## 春の外気浴☆



暖かくなったので、ゆうゆう村～オカムラの辺りまで、みんなで外気浴へ出かけました♪

## ゆうゆう村理念

1. 私たちは、あたたかい心を育み、誠意と愛情をもって皆様にお応えしたいと思っています。
2. 私たちは、皆様の喜びを共の喜びとし、一緒に歩んでいきたいと思っています。
3. 私たちは、郷土に愛される施設をめざし、地域の方々とのより広く強い連携を持ちたいと思っています。
4. 私たちは、知識の習得と、技術の向上に努めます。

☆平成元年に開所した当施設は五月一日に『三六周年』を迎えることとなりました。老健施設は今後ますます「在宅復帰と在宅支援」機能を発揮することが求められています。当施設も老健施設の役割を果たすべく努力していききたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。



## ☆理美容料金の変更について

月二回（第一・第四月曜日）に地域の理容業者による散髪を行っています。六月より料金が200円ずつ値上がりすることになりましたので、お知らせします。

- ・ 調整・・・2800円 → 3000円
- ・ 丸刈り・・・2300円 → 2500円



☆衣類の入替の時期となりました。暑かったり、肌寒かったりと寒暖の差があり、衣類の調節も難しいですが、春物の衣類をお願いします。また、ボタン・ゴム、名前の確認もお願いします。アメニティのご利用の方は、スタッフが衣類の調整を適宜行っていきます。

☆四月分の利用料の支払いにつきましては、  
五月八日（木）～五月十八日（日）とさせていただきます。

## 各階の飾り付け



## の行事予定

- 二日（月）散髪（理容西林）
  - 五日（木）ゆうゆう村開所記念日（三六周年記念）
  - 二日（水）誕生日会
- 職員による出し物（歌を歌います）



## 編集・発行 老人保健施設 ゆうゆう村

岡山県高梁市東町一八六六一三  
TEL(0866)330666  
FAX(0866)330665  
発行日 令和七年五月八日



### 通所リハビリ



色とりどりの鯉のぼりが出来ました♡

5月の壁画「鯉のぼり」



通所前の桜が満開 4月7日撮影

### 新人職員紹介

通所リハビリで理学療法士として勤務しています。ご利用者やご家族に寄り添えるように日々努力していきたく思います。また、高梁市には来たばかりなので、地域のことを教えていただけると嬉しいです。

理学療法士 楠原岳瑠



小学校から高校まで野球をやっており、体を動かすことやスポーツが好きです。高梁市のことはまだあまり詳しくないので、教えていただくと嬉しいです。皆さんと楽しくお話しやリハビリを行っていきたく思います。

理学療法士 田付迅人

### よろしくお願ひします

吉備国際大学を卒業して、4月から入職しました。私の趣味は、書道とピアノを弾くことです。書道が好きなご利用者様と是非行ってみたいと思っています。緊張していますが、笑顔で精一杯務めていきます。

作業療法士 高橋亜実



## 訪問リハビリはじめました！

★リハビリの専門職が御自宅に伺い、ひとりひとりに合わせたリハビリを提供します。日常生活でお困りの動作を練習したり、介助方法の指導などを行います。(歩行、食事、トイレ、入浴、更衣、床上動作、家事など)



手足の痛みや腰の痛みがある  
立ちしゃがみが辛くなってきた  
何をしたらか忘れる  
家事の仕方がわからなくなってきた

自宅でのつまずきや転倒の頻度が増えた  
日常生活に不安な部分がある  
トイレやお風呂が危なくて出来ない……



このような悩みをお持ちの方 訪問リハビリを利用してみませんか？  
ご利用を希望される方は、担当のケアマネージャーにご相談ください

### ★対象者は？

- ・介護保険で要支援、要介護の認定を受けている方
- ・医師によって必要と判断された方



### 利用料金について

☆訪問リハビリテーション費(1単位 20分)	308円
☆短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき)	200円
☆退院時共同指導加算(1回につき)	600円
☆サービス提供体制強化加算(1単位20分)	6円
☆中山間地域等における小規模事業所加算 厚生労働省が定める地域であり、訪問リハビリの延べ訪問回数が30回以下の事業所	所定単位数×10%
☆中山間地域等に住する者へのサービス提供加算 厚生労働省が定める地域に居住している地域に居住している利用者に対して、通常の事業実施地域を越えてサービスを提供した場合	所定単位数×5%

\*通常の事業の実施地域は高梁市となります。但し、備中町・川上町・成羽町・有漢町・高倉町・宇治町・玉川町・中井町・松原町・川面町・巨瀬町・津川町を除きます。



ご自宅で安心して過ごせるよう、サポートしていきます  
また、楽しみや生きがいをもち、自分らしく暮らすお手伝いをします